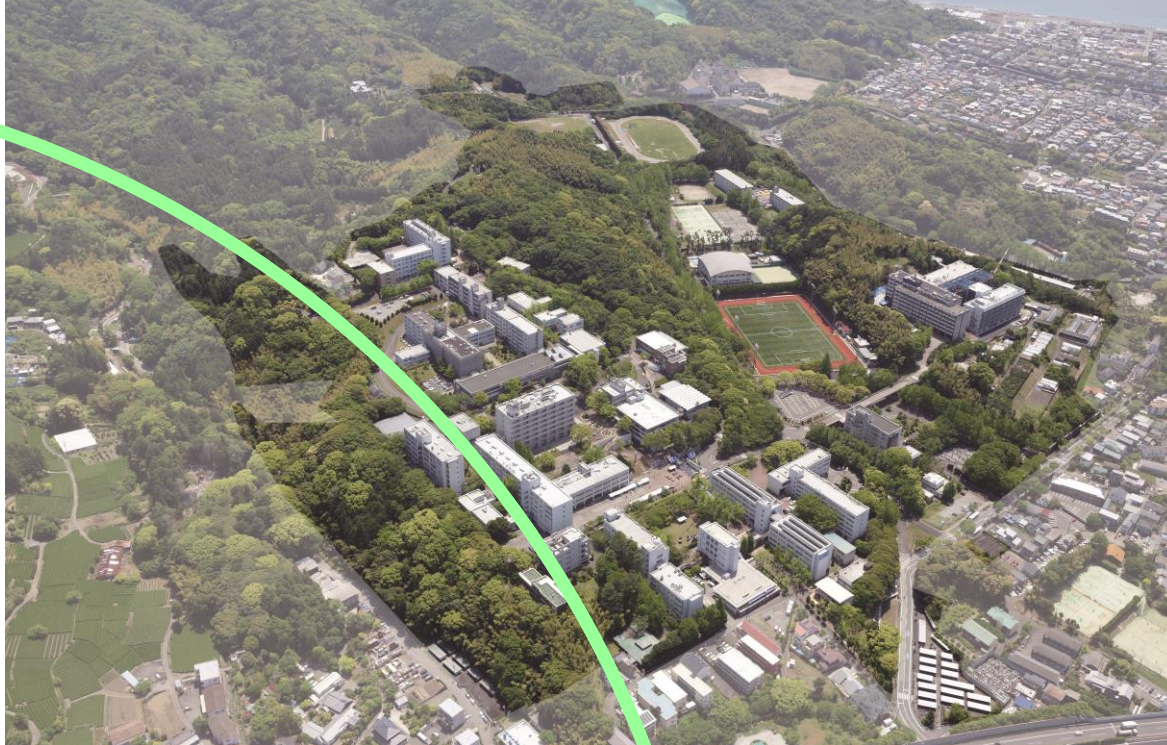




静岡キャンパス

# グリーンキャンパス 構築指針・行動計画 2016 - 2021



浜松キャンパス



自由啓発・未来創成

**静岡大学**

NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION SHIZUOKA UNIVERSITY



- グリーンキャンパスに向けた積極的な取り組みを推進しましょう。
- 静岡大学は、地球温暖化対策について、様々な取り組みを行っています。



## 目 次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」策定の主旨 ..... | 3  |
| 1. 事業活動に係る環境配慮の方針等 .....                  | 4  |
| 1-1 学長メッセージ .....                         | 5  |
| 1-2 ビジョン・使命 .....                         | 6  |
| 1-3 環境方針 .....                            | 7  |
| 1-4 基本的要件 .....                           | 7  |
| 1-5 概 要 .....                             | 8  |
| 2. 事業活動に係る環境配慮の計画 .....                   | 10 |
| 2-1 環境配慮について .....                        | 11 |
| 2-2 教育・研究活動における環境配慮計画 .....               | 15 |
| 3. 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 .....               | 32 |
| 3-1 環境マネジメント（環境配慮と環境経営）について .....         | 33 |
| 3-2 環境管理組織 .....                          | 34 |
| 4. 事業活動に係る省エネルギー計画 .....                  | 36 |
| 4-1 省エネルギー計画 .....                        | 37 |
| 5. ベンチマーキング（参考資料） .....                   | 38 |
| 5-1 ベンチマーキングについて .....                    | 39 |
| 5-2 基本的要件 .....                           | 39 |
| 5-3 概 要 .....                             | 40 |
| 5-4 総 評 .....                             | 40 |
| 5-5 エネルギー使用量について .....                    | 41 |
| 5-6 紙資源購入量について .....                      | 43 |
| 5-7 水使用量について .....                        | 44 |
| 5-8 温室効果ガス排出量について .....                   | 44 |
| 6. サステイナブルキャンパスの形成 .....                  | 46 |
| 6-1 サステイナブルキャンパスの形成 .....                 | 47 |



## 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021」策定の主旨

2010年1月、施設・環境マネジメント委員会の下に「環境報告書作業部会」を立ち上げ、第一期中期目標・中期計画の最終年度である2009年度（平成21年度）における環境に配慮した事業活動に関する情報を公開するための「環境報告書2010」を作成し、PDCAサイクルを基本とした各環境配慮の取り組み目標に関する評価・分析を行いました。

また、第二期中期目標・中期計画では「グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する」ことを掲げて「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」を策定し、実施しました。

環境配慮の取り組みを効率的・効果的に実施するには、目標や行動計画などを明確に示すことが大切であり、この「グリーンキャンパス構築指針・行動計画」に基づき、ステークホルダーが限られた財源を最大限に活用しつつ、地球温暖化防止対策・環境負荷低減対策などを継続的・持続的に推進していくことが必要です。

前回のグリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2016 では、各環境配慮の取り組み目標について、6年間に達成可能な中期的目標・年度目標や各年度の行動計画を具体的に掲げるとともに、附属病院を有しない総合大学（7大学）とのベンチマーキングを実施し、静岡大学における光熱水量等の現状を把握・評価しました。

グリーンキャンパス構築指針・行動計画は、2004年（平成16年）に国立大学法人化して以降、6年ごとに策定することとなった中期目標・中期計画の期間にあわせて策定することにより、中期計画への具体的・実効的な反映を図ることを可能にし、今後も6年ごとに策定を行うことにしており、今回新たな目標を持った「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」を策定します。

このグリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021 を、プランとして終わらせることなく、環境に対する静岡大学のPDCAサイクルを稼働させていくために、ステークホルダーの理解を高め、持続的・継続的に地球温暖化防止対策・環境負荷低減対策を推進することを願っています。

静岡大学グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021 は、静岡大学のホームページで公表しています。

ホームページアドレス [http://okpc20.adb.in.shizuoka.ac.jp/nzaimu/n\\_zaimu6/e-management.html](http://okpc20.adb.in.shizuoka.ac.jp/nzaimu/n_zaimu6/e-management.html)

### 静岡大学施設・環境マネジメント委員会

■環境報告書は、平成17年4月1日に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」及び「同法第2条第4項の法人を定める政令」に規定されており、静岡大学は環境報告書を作成する特定事業者に定められています。

■静岡大学グリーンキャンパス構築指針・行動計画におけるステークホルダー（関わりのある人々）

- 大学の運営に直接関わる役員・教職員
- 大学の研究、教育を受ける学生・大学院生
- 附属学校園の教育を受ける生徒・児童

■省エネルギーへの取り組みが不十分であった場合の指示・命令

省エネルギー法第16条に基づき、下記の措置等が執られることになる。

- ① 経済産業大臣（以下「大臣」という。）がエネルギー削減に関する「中長期計画書」の変更を指示
- ② 上記の変更計画の取り組みが不十分な場合は、大臣が変更計画に基づいた適切な実施を指示
- ③ 上記の指示に従わなかった場合は、大臣はその旨を公表
- ④ ①～②の指示について、正当な理由がなくその指示に係る措置を講じなかった場合は、審議会等の意見を聞いて、大臣は改善命令を行う



## 1. 事業活動に係る環境配慮の方針等

### 1-1 学長メッセージ

2011年3月11日14時46分18秒（日本時間）に発生した東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災は5年間の月日が流れた現在でも我が国に深刻な影響を与え続けています。大地震の規模はマグニチュード9.0で、日本周辺における観測史上最大の地震であり、最大震度は震度7でした。この地震から約1時間後に14-15mの津波に襲われた東京電力福島第一原子力発電所は、壊滅的な被害を受け、大量の放射性物質漏洩を伴う重大な原子力事故に発展し、今後日本という国が「エネルギーの確保をどうしていくのか」「エネルギーをどう効率的に使用していくのか」という大きな問題提起になりました。

2015年6月7日～8日、ドイツ・エルマウで行われたG7先進国首脳会議において、日本は「2030年度に温室効果ガス排出量を13年度比で26%削減する温暖化対策目標」を表明しました。更に2015年11月30日～12月13日、フランス・パリで開かれた気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けることとなっています。

こうした状況の中、静岡大学は第三期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）期間に入り、環境に関する諸規制を遵守しつつ、環境に対する負荷低減等あらゆる面において、環境保全に努めていきます。具体的には、グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2017 にて設定した目標の達成と詳細な行動計画の着実な実施を図り、PDCAサイクルの取り組みや温室効果ガス排出量の削減、自然エネルギー導入などを推進していきます。

第二期中期目標・中期計画（2010年度～2015年度）期間のエネルギー削減目標は達成できた項目と達成できない、達成不可能と思われる項目がありました。しかしながら、構成員の中に問題意識が高まってきていることを評価し、施設・環境マネジメント委員会と環境ボランティア組織等の連携により、省エネルギー意識啓蒙が行われ、改善の見通しの期待をもっております。

こうした省エネルギーに対する取組を進める一方、静岡大学は高等教育機関として環境配慮に対し、地域社会との連携をとりながら、教育面、研究面において積極的な取組を行う等、環境保全活動における先導的役割を果たしております。例えば、「<sup>ありんかいすい</sup>亜臨界水による“東日本大震災のがれき”や“農業廃棄物”からの高カロリー粉末燃料製造技術」や「ペーパースラッジからのバイオエタノール生成」などの環境に配慮した数多くの新技術・研究開発や生物多様性に関する調査・研究を展開しています。また、「環境リーダープログラム」「農業環境教育プロジェクト」等の環境教育も展開し、高い評価を得ています。

静岡キャンパスは、起伏に富んだ広大な敷地の中に豊富な自然環境が残り、生物多様性の宝庫となっています。こうした豊かな自然環境も、大学の保有する重要な資源として捉え、2009年（平成21年）6月から3年計画で生物調査を進め、2011年（平成23）年6月で終了しました。これは、本学の教職員と学生、NPOの会員による3者協働の調査です。この調査により、約500種の動物と650種の植物が記録され、標本の多くは分布の証拠としてキャンパスミュージアムに保管されています。この貴重な大学の自然環境資源を今後最大限に利用し、日常的な環境学習の場として活用し、また学内環境保全施策に供し、地域に広く開放していく足がかりにしたいと思っています。

2008年（平成20）年3月から、新たに「自由啓発・未来創成」を本学のビジョンに定め、気高い使命感と探究心に溢れた豊かな人間性をはぐくみ、人類の平和・幸福と地球の未来のため、地域社会とともに発展していくとの力強い思いを表明しております。今後は、この理念に沿って、本学の環境マネジメントシステムの確立により一層努めるとともに、継続的な改善を行い、環境に配慮した、存在感のある大学を目指して、様々な活動を実施してまいります。

静岡大学長

伊東幸宏



## 1-2 ビジョン・使命

### 1-2-1 ビジョン

#### 自由啓発・未来創成

**質の高い教育と創造的な研究を推進し、  
社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学**

静岡大学のビジョン「自由啓発・未来創成」

わたしたちの大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校（旧浜松高等工業学校）の統合（1949年）と静岡県立農科大学の移管（1951年）とともに、こんにちの「静岡大学」としてのスタートを切りました。これらの前身校では、「自由啓発」、「自由闊達」など、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられました。なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、「生徒の素質、学力、性能等を十分に考慮し」つつ、「学徒を最も自由な境遇に置き、その個性を十分に尊重し、その天賦の才能を遺憾なく伸展せしめる」教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠です。この認識のもと、静岡大学は、数育・研究・社会連携の柱として、「自由啓発」を発展的に継承していきます。

「自由啓発」をもとに、静岡大学の学生・教職員は、平和で幸福な「未来創成」をめざして、教育、研究、社会連携に積極的に取り組んでいきます。地域社会の一員として、地域の自然と文化に対する敬愛の念をもち、社会からよせられる期待に応えます。さらに地球規模の環境問題、食料問題、貧困、戦争、伝統的な共同体や価値観の崩壊などの大きな課題に果敢にチャレンジします。このようにして、学生・教職員、静岡大学にかかわるすべての人々が、互いに信をおき、学びあい、それぞれの多様性を尊びながら、「自由啓発・未来創成」の理念を広く共有し、平和かつ幸福な未来を創り上げていきます。

わたしたちの大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、多様な背景・価値観を認めあい、気高い使命感と探究心に溢れた豊かな人間性をはぐくみ、知の創成・継承・活用を推進し、人類の平和・幸福と地球の未来のため、地域社会とともに発展していきます。

### 1-2-2 使命

#### 教育

地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する救護人を育成します。

#### 研究

世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

#### 社会 連携

地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

## 1-3 環境方針

### 1-3-1 基本理念

- 1) 人と自然と地球が共生する持続可能な社会の構築を目指し、次世代により良い環境を引き継ぐため、大学が果たすべき役割の重要性・社会的責任を認識し、本学における教育・研究・地域連携等のあらゆる面において、環境負荷の低減に資する環境保全活動を推進する。
- 2) 学生・生徒・児童等に対する環境教育を通じて環境配慮活動を実践し、環境に配慮する人材を育成するとともに、かけがえのない地球環境・キャンパス環境・生物多様性を守る環境保全等の調査・研究に積極的に取り組み、全ての生命が安心して暮らせる未来づくりに貢献する。

### 1-3-2 基本方針

- 1) 本学におけるすべての教育・研究・地域連携活動から発生する環境に対する負荷の低減等環境保全に努める。
- 2) 環境教育の充実、実践を通じ環境に配慮する人材を育成するとともに、地域社会との連携参加、環境保全活動、環境負荷低減活動を積極的に推進する。
- 3) 地球環境・キャンパス環境・生物多様性を守る環境保全等の調査・研究を積極的に展開する。
- 4) 環境に関する規制を遵守するとともに、この環境方針を達成するための環境配慮目標及び行動計画を策定し、教職員・学生・生徒・児童及び静岡大学生協職員と協力して、これらの達成を図る。
- 5) 環境マネジメントの効率的推進を図るとともに、PDCAサイクル等に基づく実施状況・達成状況を点検評価し、継続的な改善を図る。

平成22年4月1日

## 1-4 基本的要件

### 1-4-1 対象組織

静岡大学の全組織（学部、大学院、研究所、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局など）  
※職員宿舎は、事業活動とは無関係であることから、エネルギー使用量は除外する。

### 1-4-2 対象期間

期 間：第三期中期目標・中期計画期間【平成28年度～平成33年度（2016年4月～2027年3月）】

### 1-4-3 対象分野

環境的側面、社会的側面

### 1-4-4 部署及び連絡先

静岡大学施設・環境マネジメント委員会  
e-mail: shisetsu@adb.shizuoka.ac.jp

### 1-4-5 ウェブサイトURL

[http://okpc20.adb.in.shizuoka.ac.jp/nzaimu/n\\_zaimu6/e-management.html](http://okpc20.adb.in.shizuoka.ac.jp/nzaimu/n_zaimu6/e-management.html)

・グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021は、第三期中期目標・中期計画期間中の静岡大学環境配慮の取り組み目標です。





## 1-5 概 要

|          |                                        |                                    |
|----------|----------------------------------------|------------------------------------|
| 1) 大 学 名 | 国立大学法人 静岡大学                            |                                    |
| 2) 所 在 地 | 〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836               |                                    |
| 3) 創 基   | 1875年(明治8年)                            |                                    |
| 4) 発 足   | 1949年(昭和24年)                           |                                    |
| 5) 学 長   | 伊東 幸宏                                  |                                    |
| 6) キャンパス | 代表住所                                   | 面積 (2014年5月1日現在)                   |
| 静岡地区     | 静岡県静岡市駿河区大谷836<br>(大谷・大岩・小鹿・駿府町・安東・用宗) | 525,539 m <sup>2</sup>             |
| 浜松地区     | 静岡県浜松市中区城北3丁目5番1号<br>(城北・布橋・蛸塚・入野町)    | 211,932 m <sup>2</sup>             |
| 藤枝地区     | 静岡県藤枝市仮宿63                             | 139,577 m <sup>2</sup>             |
| 島田地区     | 静岡県島田市中河町169                           | 23,214 m <sup>2</sup>              |
| 中川根地区    | 静岡県榛原郡川根本町元藤川298の7                     | 2,592,890 m <sup>2</sup> (地上権・借入含) |
| 天竜地区     | 静岡県浜松市天竜区西藤平1623の1                     | 608,776 m <sup>2</sup> (借入含)       |
| 清水地区     | 静岡県静岡市清水区三保地先                          | 135 m <sup>2</sup> (借入含)           |
| 富士宮地区    | 静岡県富士宮市麓字大丸山173の2                      | 3,305 m <sup>2</sup> (借入含)         |
| 天城湯ヶ島地区  | 静岡県伊豆市湯ヶ島字鉢窪2857の34                    | 2,159 m <sup>2</sup> (借入含)         |

建物延べ床面積

278,183 m<sup>2</sup> (職員宿舎除く)

## 7) 組織理念

教育と研究における努力の積み重ねにより、本学はこれまで輝かしい成果を挙げてまいりました。また、本学は静岡の地域社会に支えられる一方、地域社会に対して学術・文化、産業振興の面で貢献するなど、地域とともに歩んできました。本学は、地域において、また地域を超えて活動を展開し、社会のさまざまな要請に応えていくことを通して、存在感のある輝く大学として、さらなる発展を目指します。

8) 組織沿革 <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/profile/history/index.html>

静岡大学は1875(明治8)年、静岡師範学校の創設を創基としています。幾つかの学制改革を経た後、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校(旧浜松高等工業学校)の5校を統合して、1949年(昭和24年)5月31日に新制の「静岡大学」として設置が認められ、翌6月1日に発足しました。その後、県立静岡農科大学の移管、静岡・浜松両キャンパスへの統合移転、学部や教養部等の改組・拡充が図られ、2004年(平成16年)に「国立大学法人静岡大学」となり、現在に至っています。

静岡、浜松などの地区に6学部、8研究科、1研究所などからなる総合大学として、学術、教育、研究の諸活動を行っています。

## 9) 構成員

(2014年5月1日現在)

役員・教職員等(人)

学部生・大学院生など(人)

附属学校園(人)

役員.....7人

学部生.....8,764人

静岡小学校.....616人

教員.....845人

修士課程.....1,250人

浜松小学校.....438人

事務職員等.....329人

博士後期課程.....215人

静岡中学校.....476人

合計.....1,181人

専門職学位課程.....61人

浜松中学校.....355人

研究生、特別聴講学生等.....106人

島田中学校.....361人

外国人留学生.....313人

特別支援学校.....60人

幼稚園.....111人

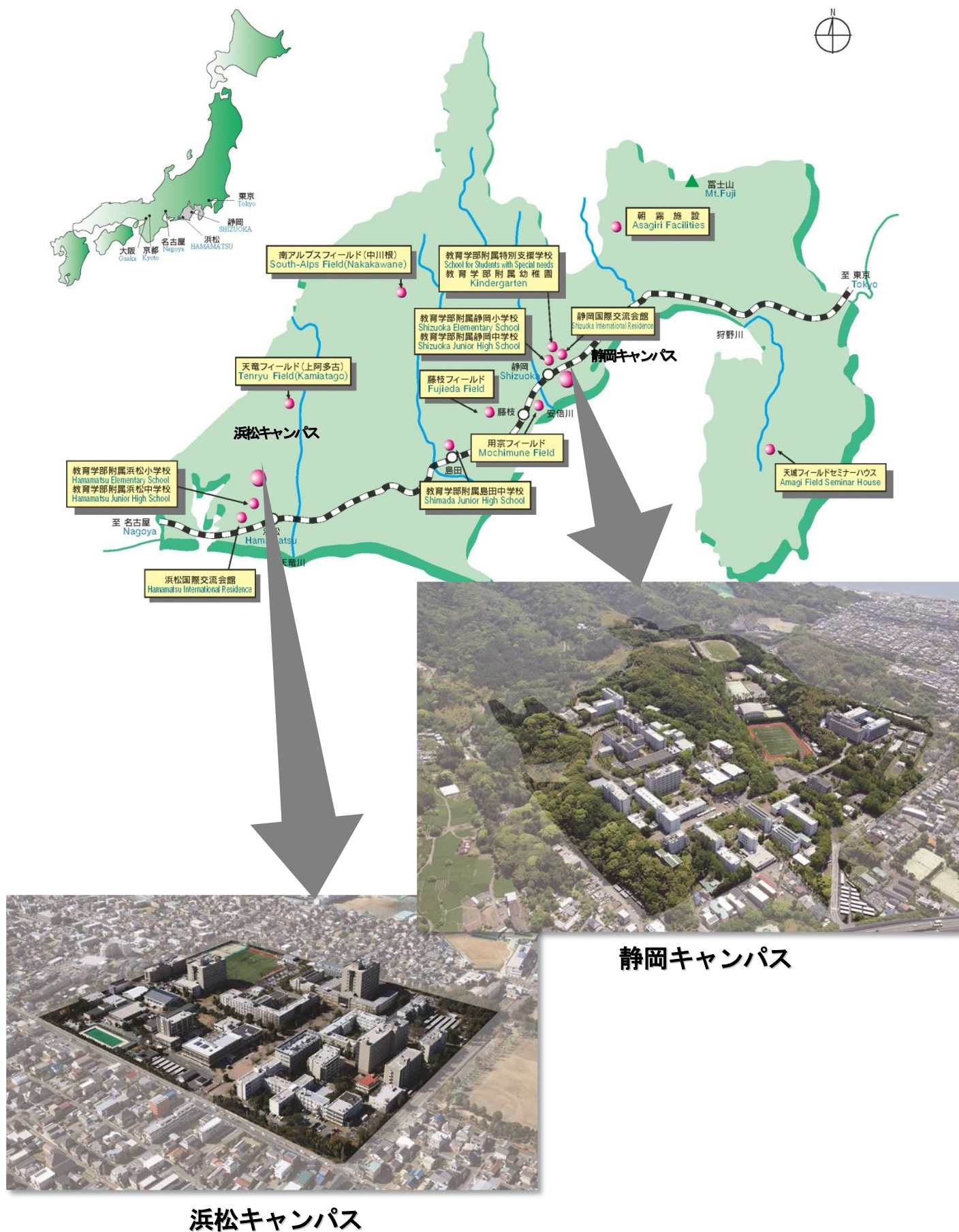
総合計 14,307人

合計.....10,709人

合計.....2,417人

## 1. 事業活動に係る環境配慮の方針等

### 10) 案内図・配置図





## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

## 2-1 環境配慮について

### 2-1-1 地球温暖化問題の背景

(2016年3月1日現在)

|          |                                                                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1970年代   | ○地球温暖化問題が国際的に重要な問題として認識                                                                                                                                   |
| 1989年 5月 | ○「地球環境保全に関する関係閣僚会議」設置                                                                                                                                     |
| 1990年10月 | ○「地球温暖化防止行動計画」の策定<br>・一人当たりの二酸化炭素排出量について、2000年以降概ね1990年レベルでの安定化を図る。<br>・二酸化炭素排出総量が2000年以降概ね1990年レベルで安定化するよう努力。<br>・1990年～2010年の20年間に講ずべき二酸化炭素排出抑制などの対策提唱。 |
| 1992年 5月 | ○「気候変動枠組条約（UNFCCC）」が国連にて採択<br>・日本は1992年に署名し、批准。                                                                                                           |
| 1994年 3月 | ○「気候変動枠組条約（UNFCCC）」が発効<br>・締約国の共通だが差異のある責任。<br>・開発途上締約国等の国別事情の勘案。<br>・速やかかつ有効な予防措置の実施等の原則の下、先進締約国に対し温室効果ガス削減のための政策実施義務が課せられた。                             |
| 1995年 3月 | ○ベルリン（ドイツ）で第1回締約国会議（COP1）開催                                                                                                                               |
| 1996年 7月 | ○ジュネーブ（スイス）で第2回締約国会議（COP2）開催<br>・最大の争点は、先進国が温室効果ガスの排出削減に向けて、IPCCの科学的知見をもとに緊急な処置を取る方向に進むことができるかであった。                                                       |
| 1997年12月 | ○京都（日本）で第3回締約国会議（COP3）開催<br>・先進国の温室効果ガス削減の法的拘束力を持つものとして約束する「京都議定書」が採択。                                                                                    |
| 2005年 2月 | ○最大の排出国であるアメリカが議定書から離脱したが、日本が2002年6月に、ロシアが2004年11月に批准したことから、発効要件が満たされ、いわゆる「京都議定書」が発効                                                                      |
| 2009年 9月 | ○ニューヨーク（アメリカ）で国連気候変動サミット開催<br>・日本は2020年度までに1990年度比で25%減という削減目標を国際的に公約                                                                                     |
| 2011年 3月 | ○東日本大震災<br>・日本国内にある原子力発電所50基は、2012年5月5日に全停止の状態に                                                                                                           |
| 2013年11月 | ○ワルシャワ（ポーランド）で第19回締約国会議（COP19）開催<br>・日本は2020年度までに2005年度比で3.8%減という削減目標を国際的に発表するが、国際的には批判（1990年比で3.1%増となる）                                                  |
| 2015年 7月 | ○2020年以降の目標を国連気候変動枠組条約事務局へ提出<br>・日本は2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比26%減として提出                                                                                    |



## 2-1-2 地球温暖化防止対策の国内政策について

(2010年5月1日現在)

|          |                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1979年 6月 | ○1973年の第一次オイルショックおよび1979年の第二次オイルショックを契機に世界的なエネルギー節減運動が起こり、「エネルギーの使用の合理化に関する法律、施工令、施行規則」が制定                                                                                                                             |
| 1996年 4月 | ○「静岡県環境基本条例」が制定                                                                                                                                                                                                        |
| 1998年 6月 | ○「京都議定書」の採択を受け、日本が約束した温室効果ガス削減6%を達成するための緊急対策「地球温暖化対策推進大綱～2010年に向けた地球温暖化対策について～」が策定                                                                                                                                     |
| 1998年10月 | ○「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」が制定                                                                                                                                                                                     |
| 1999年 4月 | ○省エネルギー法が改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1種エネルギー管理指定工場に対する将来に向けた省エネルギー改善計画提出の義務</li> <li>・第2種エネルギー管理指定工場の指定【新規創設】<br/>(第2種は、工場だけでなく、ビルや病院などの事業場に対して適用が拡大された)</li> <li>・トップランナー方式導入による省エネ基準の引き上げ</li> </ul> |
| 2000年 5月 | ○「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の公的機関が率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会を構築、推進することを目指している。</li> </ul>                              |
| 2002年 3月 | ○「地球温暖化対策推進大綱」の抜本的な見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都議定書」の約束（1990年比6%削減）を履行するための具体的裏付けのある対策の全体像を明らかにする。</li> <li>・100種類を超える個々の対策・施策パッケージの取りまとめ。</li> </ul>                                                |
| 2005年 4月 | ○2004年に行った地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの成果として、地球温暖化対策推進大綱、地球温暖化防止行動計画等を引き継ぐ「京都議定書目標達成計画」の策定<br>○地球温暖化対策の大規模な国民的運動として「チーム・マイナス6%」が組織された                                                                                            |
| 2007年 7月 | ○静岡県において、実効性のある地球温暖化対策を促進するため「静岡県地球温暖化防止条例」が制定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県事業活動環境配慮指針</li> <li>・建築物環境配慮指針</li> <li>・静岡県自動車通勤環境配慮指針</li> </ul>                                                           |
| 2010年 1月 | ○チーム・マイナス6%を引き継いだ「チャレンジ25キャンペーン」がスタート <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ25キャンペーン <a href="http://www.challenge25.go.jp/index.html">http://www.challenge25.go.jp/index.html</a></li> </ul>                   |
| 2010年 4月 | ○省エネルギー法が改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が全施設のエネルギー使用量を把握する。</li> <li>・全施設の年間エネルギー使用量合計が1,500kL（原油換算）以上である事業者は「特定事業者」として国が指定する。</li> <li>・特定事業者は、毎年度、中長期計画書（エネルギー削減計画）の提出義務が課せられた。</li> </ul>            |
| 2014年 4月 | ○省エネルギー法が改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気需要の平準化の推進。</li> </ul>                                                                                                                                            |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

### 2-1-3 環境配慮基本計画について

1. 国立大学は法人化に伴い、中期目標・中期計画の策定と6年間の中期的期間に達成度・成果が求められており、この中期目標・中期計画に基づき大学を運営しています。

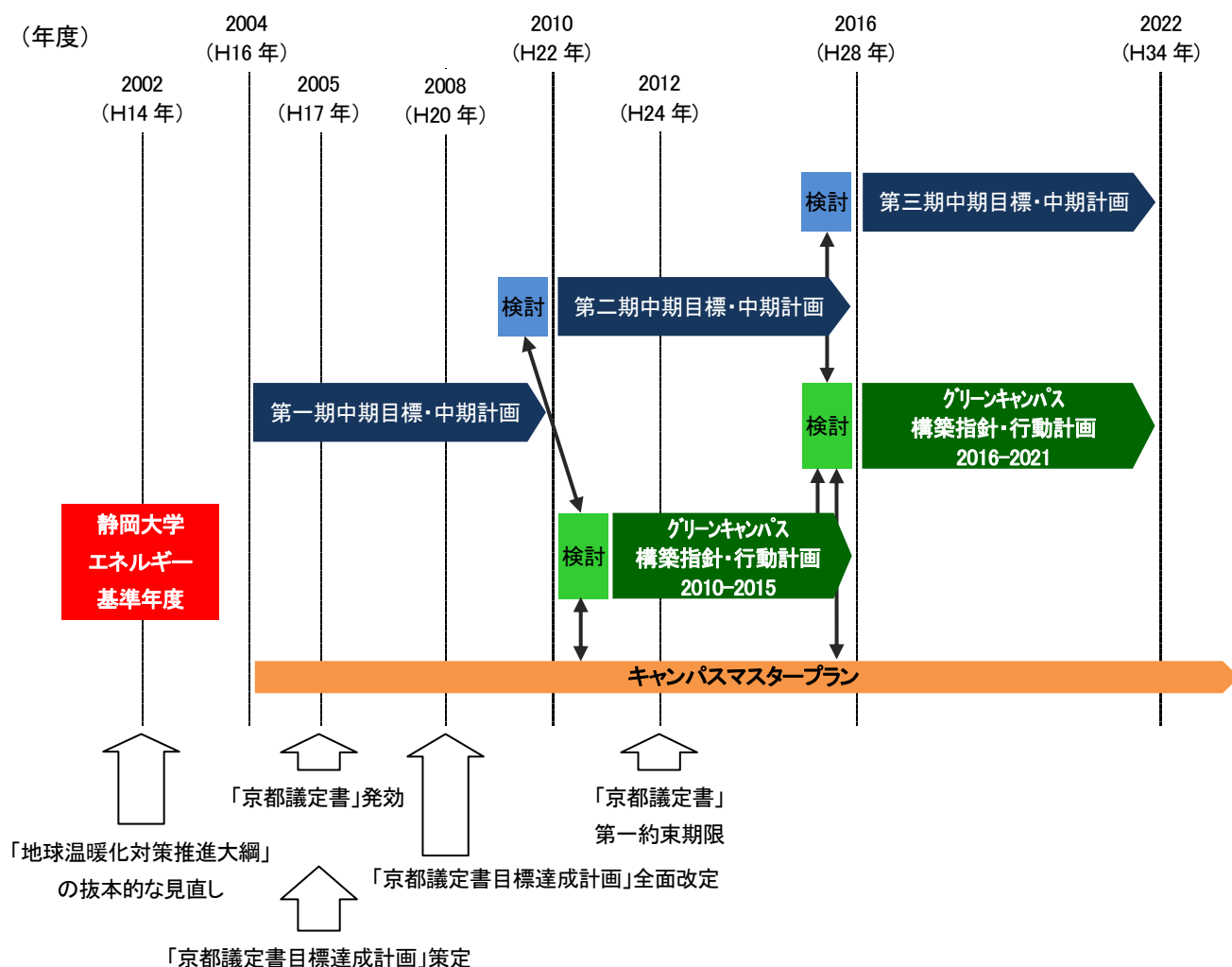
静岡大学は、第二期中期目標・中期計画の中で「グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する」ことを掲げており、省エネルギー対策・CO<sub>2</sub>排出量削減対策などをソフト面・ハード面共に、継続的、持続的に推進する必要があることから、中長期的な視野に立った計画が必要となっております。特に、ハード面については、予算の確保と計画的な施設整備を行っていく必要があります。

2. 2010年4月（平成22年4月）に改正省エネルギー法施行規則が施行されたことにより、静岡大学は「特定事業者」の指定を受け、エネルギー削減に関する「中長期計画書」を関東経済産業局と文部科学省に提出する義務が課せられました。この中長期計画書は、提出年度を含む4年間のエネルギー（原油換算）削減計画であり、毎年度1%（計4%）の削減を求められています。

静岡大学は、静岡キャンパス及び浜松キャンパスのエネルギー使用量（原油換算）を毎年度1%削減する必要があり、計画的・継続的に対策を図っていく必要があります。

3. グリーンキャンパス構築指針・行動計画は、アカデミックプランとしての中期目標・中期計画に沿ったものとするために、中期目標・中期計画の6年間を実行期間とし、静岡大学を取り巻く状況の変化に対応することとしました。

グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021 は、第三期中期目標・中期計画に対応したものとします。



## 2-1-4 環境配慮の取り組み目標について

日本の温室効果ガス削減対策推進及び温室効果ガス排出量の推移とエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）、2015年ドイツ・エルマウで行われたG7先進国首脳会議における、日本が掲げた温室効果ガス排出量の削減による温暖化対策目標に基づき「教育・研究活動における環境配慮計画」を作成し、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量などの削減目標を掲げることとしました。

## 【主な取組目標】

## ◇エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の積極的削減目標

- ①-1 第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）期間の最終年度までに、電気・都市ガス・水・重油・灯油のエネルギー使用量と温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）について、2015年度（平成27年度）実績の6%削減目標を達成する。
- ①-2 第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）期間の最終年度までに、電気・都市ガス・水・重油・灯油の原単位（面積単位）におけるエネルギー使用量と温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）について、2015年度（平成27年度）実績の6%削減目標を達成する。
- ②-1 第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）期間の最終年度までに、電気・都市ガス・水・重油・灯油のエネルギー使用量と温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）について、2013年度（平成25年度）実績の14%削減目標を達成する。
- ②-2 第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）期間の最終年度までに、電気・都市ガス・水・重油・灯油の原単位（面積単位）におけるエネルギー使用量と温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）について、2013年度（平成25年度）実績の14%削減目標を達成する。

## ◇その他の取り組み目標

紙使用量の削減、グリーン購入の継続的な推進、公用車のCO<sub>2</sub>削減、大学独自の活動推進、生協に係る活動推進などを掲げている。

2016年 3月

総務・財務・施設担当理事（施設・環境マネジメント委員会 委員長）

前田千尋

・ 静岡大学は、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量などの削減目標に向けた取り組みを行っています。



## 2-2 教育・研究活動における環境配慮計画

| 目 的 等                           |                                | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                                                  | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 電力使用量の削減<br>(6-1 エネルギー使用量について) | <p>(目標)</p> <p>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、電気使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における電気使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、電気使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における電気使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          | <p>(目標)</p> <p>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における電力使用量について、前年度の電力使用量実績の1%削減を達成する。</p> <p>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における電力使用量について、前年度の電力使用量実績の1.8%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          |
|                                 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |          |                                                                                                                                                             |          |



[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                                              | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 静岡大学エネルギー管理標準の徹底を図る。                                              |                       |      |
| 2. 冷暖房設定温度を厳守する。<br>（冷房設定温度 28℃以上、暖房設定温度 19℃以下）                      |                       |      |
| 3. 夏季の節電対策を実施する。<br>（各学部等の計画的な時間割り空調停止などの取り組み）                       |                       |      |
| 4. 夏期の軽装執務の励行（クールビズ）を実施する。                                           |                       |      |
| 5. 冬季の重ね着執務等の励行（ウォームビズ）を実施する。                                        |                       |      |
| 6. 学内ホームページにセグメント別等の電気使用量の掲示を行う。（該当月分・同前年値等）                         |                       |      |
| 7. 環境負荷モニタシステムの本格運用を実施する。<br>（各部局・建物等の電力・水・ガス使用量の見える化）               |                       |      |
| 8. 夏期等の一斉休暇を実施する。                                                    |                       |      |
| 9. 省エネルギー、エコ・アイデアのポスターを掲示する。                                         |                       |      |
| 10. 照明スイッチ・空調スイッチ・エレベータ押ボタン・コピー機スタートボタン等に省エネ（節約）シールの貼付けて、省エネ推進活動を行う。 |                       |      |
| 11. 昼休み一斉消灯を励行する。                                                    |                       |      |
| 12. 不在時・未使用時消灯を励行する。                                                 |                       |      |
| 13. パソコン等の帰宅時における電源オフを励行する。                                          |                       |      |
| 14. エレベータ利用ルール of 徹底を図る。<br>（2アップ3ダウンの階段利用）                          |                       |      |
| 15. 自動消灯装置（人感センサー等）の導入を推進する。<br>（年次計画によるトイレ・印刷室・資料室等共通部分）            |                       |      |
| 16. 省エネルギー型設備機器への更新を推進する。<br>（年次計画により高効率空調設備・電源トランス等への更新を推進）         |                       |      |
| 17. 省エネ設備・自然エネルギー導入に努める。<br>（省エネルギー計画参照）                             |                       |      |
| 19. O Aタップコンセントを利用した待機電力の削減を図る。                                      |                       |      |
| 20. 毎月の部局ごと、建物ごとの電力使用量をグラフ化し配信することにより、大学構成員の省エネ意識を高める。               |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                           |                                         | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                                                  | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 都市ガス使用量の削減<br>(6-1<br>エネルギー使用量に<br>ついて) | <p>(目標)</p> <p>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、ガス使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)におけるガス使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、ガス使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)におけるガス使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          | <p>(目標)</p> <p>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度におけるガス使用量について、前年度のガス使用量実績の1%削減を達成する。</p> <p>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度におけるガス使用量について、前年度のガス使用量実績の1.8%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          |
|                                 | 重油使用量の削減<br>(6-1<br>エネルギー使用量に<br>ついて)   | <p>(目標)</p> <p>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、重油使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における重油使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、重油使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における重油使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          | <p>(目標)</p> <p>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における重油使用量について、前年度の重油使用量実績の1%削減を達成する。</p> <p>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における重油使用量について、前年度の重油使用量実績の1.8%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          |

[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（２０１６年度～２０２１年度）                                   | 実績：各年度（２０１６年度～２０２１年度） | 自己評価 |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 冷暖房設定温度を厳守する。<br>（冷房設定温度 28℃以上、暖房設定温度 19℃以下）           |                       |      |
| 2. 学内ホームページにセグメント別等のガス使用量の揭示を行う。（該当月分・同前年値等）              |                       |      |
| 3. 静岡・浜松キャンパスのガス式空調室外機高効率・ダブルマルチ化を推進する。（p. 43の省エネルギー計画参照） |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
| 1. 空調設備の導入を図り、重油ボイラ方式による暖房エリアの削減を図る。                      |                       |      |
| 2. 静岡キャンパスの重油ボイラーを廃止し、EHP・GHP化を推進する。（p. 43の省エネルギー計画参照）    |                       |      |
| 3. 給湯ボイラー（A重油）から瞬間型給湯機・エコキュート給湯機への更新を促進する。                |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |
|                                                           |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                           |                                       | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                                                  | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 灯油使用量の削減<br>〔6-1<br>エネルギー使用量に<br>ついて〕 | <p>(目標)</p> <p>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、灯油使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における灯油使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、灯油使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における灯油使用量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          | <p>(目標)</p> <p>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における灯油使用量について、前年度の灯油使用量実績の1%削減を達成する。</p> <p>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における灯油使用量について、前年度の灯油使用量実績の1.8%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          |
|                                 | 紙資源購入量の削減<br>〔6-2<br>紙資源について〕         | <p>(目標)</p> <p>第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、紙資源使用量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |          | <p>(目標)</p> <p>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における紙資源使用量について、前年度の紙資源使用量実績の1%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p>                                                                    |          |



[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                      | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|----------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 灯油による補助暖房方式の見直し等により、使用量の抑制を図る。            |                       |      |
| 2. 灯油利用者に対して省エネルギー意識向上の啓蒙を行う。                |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |
| 1. ペーパーレス化への移行に努める。<br>（原則電子メール化、保存書類の電子化）   |                       |      |
| 2. 会議等資料のスリム化やプロジェクターの活用等を含めた電子化を推進する。       |                       |      |
| 3. 両面印刷・両面コピー、集約印刷・集約コピーの徹底を図る。              |                       |      |
| 4. ミスプリント用紙の裏面を有効活用し、紙使用量の抑制を図る。             |                       |      |
| 5. 使用済みの封筒を回覧用封筒や内部会議資料入れとして再利用し、使用量の削減に努める。 |                       |      |
| 6. 紙使用量をホームページに掲示し、学内構成員への周知を図る。             |                       |      |
| 7. 日々の振替伝票（控え資料）の電子化を継続的に推進する。               |                       |      |
|                                              |                       |      |
|                                              |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                           |                                                                                        | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                                                              | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 水使用量・排水量の削減<br><br><div> <div>6-3<br/>水使用量について</div> <div>6-9<br/>排水量について</div> </div> | <p>(目標)</p> <p>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、水使用量・排水量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における水使用量・排水量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。</p> <p>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、水使用量・排水量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における水使用量・排水量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          | <p>(目標)</p> <p>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における水使用量・排水量について、前年度の水使用量・排水量実績の1%削減を達成する。</p> <p>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における水使用量・排水量について、前年度の水使用量・排水量実績の1.8%削減を達成する。</p> <p>(実績)</p> |          |
|                                 | 循環的利用の推進<br><br><div>6-4<br/>循環的利用について</div>                                           | <p>(目標)</p> <p>第3期中期目標・中期計画期間中の循環的利用の推進を継続的に実施していく。</p> <p>(実績)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          | <p>(目標)</p> <p>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度において、循環的利用の推進を図る。</p> <p>(実績)</p>                                                                                                     |          |

[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                                                                                  | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 漏水チェックを実施し、漏水個所の速やかな改善を行う。                                                                            |                       |      |
| 2. トイレ内の流水音（擬音）発生装置の設置を推進する。<br>（年次計画による整備）                                                              |                       |      |
| 3. 節水型トイレ機器への移行を推進する。<br>（トイレ改修時に整備）                                                                     |                       |      |
| 4. 学内ホームページにセグメント別等の水使用量の掲示を行う。<br>（該当月分・同前年値等）                                                          |                       |      |
| 5. 洗面器、手洗器、トイレ等に節水（節約）シールの貼付け<br>て、節水推進活動を行う。                                                            |                       |      |
| 6. 浜松キャンパスにおける井水利用の可能性を検討を行う。                                                                            |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
| 1. 古紙分別回収パンフレットの配布やポスターの掲示などにより、教職員・学生に広く古紙分別回収を呼び掛けるとともに、静岡キャンパス、浜松キャンパスにて古紙分別回収を年6回程度実施し、リサイクルを継続推進する。 |                       |      |
| 2. 大学食堂から排出される生ごみ等のリサイクルを継続推進する。                                                                         |                       |      |
| 3. 島田中学校のプール水の再利用を継続推進する。                                                                                |                       |      |
| 4. 工学部物質工学科で開発が進められている「農業廃棄物を粉末燃料に変換する技術及び実用装置（水熱粉末燃料化装置）」の実証計画をキャンパス内で推進する。                             |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |
|                                                                                                          |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                           |                                                                                                     | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                                                                                      | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 温室効果ガス排出量の削減<br>〔6-5<br>温室効果ガス排出量<br>について〕                                                          | (目標)<br>①-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、温室効果ガス排出量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。<br>①-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における温室効果ガス排出量について、2015年度(平成27年度)実績の6%削減目標を達成する。<br>②-1 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、温室効果ガス排出量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。<br>②-2 第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)期間の最終年度までに、原単位(面積単位)における温室効果ガス排出量について、2013年度(平成25年度)実績の14%削減目標を達成する。<br>(実績) |          | (目標)<br>① 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における温室効果ガス排出量について、前年度の水使用量・排水量実績の1%削減を達成する。<br>② 第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における温室効果ガス排出量について、前年度の水使用量・排水量実績の1.8%削減を達成する。<br>(実績)                                          |          |
|                                 | 環境汚染の防止<br>〔6-6<br>大気汚染、生活環境<br>に係る負荷量につい<br>て〕<br>7-1<br>環境負荷低減に資する取り組み<br>7-2<br>環境に関する規制遵守<br>参照 | (目標)<br>①水質汚濁防止法・大気汚染防止法等の関係法令を遵守していく。<br>②第3期中期目標・中期計画期間中の硫黄酸化物排出量について、減少傾向となるように取り組みを行っていく。<br>③第3期中期目標・中期計画期間中にアスベスト含有吹き付け材の撤去を推進していく。<br>④PCB廃棄物処理が終了するまで、PCB廃棄物を厳重に保管していく。<br>(実績)                                                                                                                                                                                                                      |          | (目標)<br>①水質汚濁防止法・大気汚染防止法等の関係法令を遵守する。<br>②第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における硫黄酸化物排出量について、前年度硫黄酸化物排出量実績よりも削減する。<br>③第3期中期目標・中期計画期間中の各年度におけるアスベスト含有吹き付け材の撤去を推進する。<br>④PCB廃棄物処理が終了するまで、PCB廃棄物を厳重に保管する。<br>(実績) |          |

[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                                                                       | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 電力使用量の削減推進を図る。                                                                             |                       |      |
| 2. 都市ガス使用量の削減推進を図る。                                                                           |                       |      |
| 3. 重油使用量の削減推進を図る。                                                                             |                       |      |
| 4. 灯油使用量の削減推進を図る。                                                                             |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
| 1. 実験等に使用する化学薬品器具等の洗浄等に関する取り扱い手順的的確な運用を維持するための手順書を配付するとともに説明会を通じて管理の徹底を図り、水質汚濁防止法等の関係法令を遵守する。 |                       |      |
| 2. 実験排水経路においてpHモニター設備を設置し、水質の維持・管理を図る。                                                        |                       |      |
| 3. ボイラの排ガス管理を徹底し、大気汚染防止法等の関係法令を遵守する。                                                          |                       |      |
| 4. 計画的にアスベスト含有吹き付け材の撤去を推進する。                                                                  |                       |      |
| 5. PCB廃棄物の保管状況検査を年1回実施し、厳重に管理する。                                                              |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |
|                                                                                               |                       |      |



## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                           |                                                                                     | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                                                                                            | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                                              | 自己<br>評価 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 環<br>境<br>負<br>荷<br>の<br>低<br>減 | 廃棄物排出量の削減<br>〔6-8<br>廃棄物総排出量、最終処分量について〕                                             | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>廃棄物総排出量について、減少傾向<br>となるように取り組みを行っていく。<br>(実績)                                                                |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度の廃棄物総排出量について、<br>前年度廃棄物総排出量実績よりも削<br>減する。<br>(実績)                                                        |          |
|                                 | 環境物品調達の推進<br>〔6-10<br>グリーン購入・調達<br>状況について〕                                          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>グリーン購入達成率100%の継続<br>的推進を達成する。<br>(実績)                                                                        |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度におけるグリーン購入率10<br>0%を達成する。<br>(実績)                                                                        |          |
|                                 | 公用車の利用等による<br>CO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>〔6-11<br>公用車運用、CO <sub>2</sub> 排<br>出量について〕 | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画(2016<br>年度～2021年度)期間の最終年度ま<br>でに、公用車の利用等によるCO <sub>2</sub><br>排出量について、2015年度(平成27<br>年度)実績の6%削減目標を達成す<br>る。<br>(実績) |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中<br>の各年度における公用車の利用等<br>によるCO <sub>2</sub> 排出量について、前年度<br>の公用車の利用等によるCO <sub>2</sub> 排出<br>量実績の1%削減を達成する。<br>(実績) |          |

[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                                                                                | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 古紙や資源ゴミの分別回収パンフレットの配布やポスターの掲示などによる分別回収の啓蒙を行い、ゴミの減量化に努める。                                            |                       |      |
| 2. 廃棄物の分別回収を徹底し、資源ゴミのリサイクル回収を推進する。                                                                     |                       |      |
| 3. 事務用品等の購入は、極力再利用可能なものとし、長期使用・再使用に努め廃棄物発生量の抑制を図る。                                                     |                       |      |
| 4. ゴミ分別回収ボックスを適切に配置し、回収に努める。                                                                           |                       |      |
| 5. シュレッダーは機密文書の廃棄のみに使用するよう努める。                                                                         |                       |      |
| 6. 物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。                                                                         |                       |      |
| 7. 一般的な金属ゴミ、木ゴミ、廃プラスチックなどの廃棄物の減量化に努める。                                                                 |                       |      |
| 1. グリーン購入法に定める物品の購入を推進する。                                                                              |                       |      |
| 2. 業者に印刷を依頼する場合は、規格や仕様について、下記のこと努める。<br>1) 用紙類・印刷物は再生紙を利用すること<br>2) エコマークやグリーンマークなど環境ラベルを取得した製品を選択すること |                       |      |
| 3. 事務用品等については、再利用可能なものを選択し、長期使用できる物品購入に努める。                                                            |                       |      |
|                                                                                                        |                       |      |
| 1. 公用車を複数台保有している場合は、低公害車の優先利用を図る。                                                                      |                       |      |
| 2. 保有が必要と判断される公用車の買い換えにあたっては、低公害かつ使用実態を踏まえた必要最小限度の大きさの車両を選択する。                                         |                       |      |
| 3. 公用車1台ごとの用務先、走行距離等を運行日誌へきめ細かく記入する。                                                                   |                       |      |
| 4. 公用車運転時は、待機時のエンジン停止の励行、急発進を行わないなどの環境に配慮した運用に努める。                                                     |                       |      |
| 5. 車両の発進前点検を行うとともに、カーエアコンの設定温度を通常よりも1℃アップするなど、燃料性能を維持する運転に努める。                                         |                       |      |
| 6. 公共交通機関の積極的な利用に努める。                                                                                  |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                                     |                                                       | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                        | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                               | 自己<br>評価 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------|----------|
| 大<br>学<br>独<br>自<br>の<br>取<br>り<br>組<br>み | 環境配慮に関するボランティア活動の推進<br><br>〔6-13<br>環境に関する社会貢献活動の状況〕  | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の継続的な環境ボランティア活動の推進・支援を行っていく。<br><br>(実績)      |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における環境ボランティア活動の推進・支援を行う。<br><br>(実績)          |          |
|                                           | 地球温暖化防止対策の研究・技術開発・調査研究<br><br>〔7-1<br>環境負荷低減に資する取り組み〕 | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の環境に関する研究・技術開発・調査研究の積極的な展開を図っていく。<br><br>(実績) |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における環境に関する研究・技術開発・調査研究の積極的な展開を図る。<br><br>(実績) |          |
|                                           | 学生・生徒・児童等に対する環境教育<br><br>〔7-1<br>環境負荷低減に資する取り組み〕      | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の継続的な環境教育の推進を行っていく。<br><br>(実績)               |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における環境教育の充実を図る。<br><br>(実績)                   |          |
|                                           | 化学物質管理の徹底<br><br>〔7-2<br>環境に関する規制遵守〕                  | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の薬品管理システム運用管理の徹底を継続的に実施していく。<br><br>(実績)      |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度において、薬品管理システム運用管理の徹底を図る。<br><br>(実績)          |          |
|                                           | 環境配慮に関する地域貢献活動の推進<br><br>〔7-3<br>環境コミュニケーション〕         | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の継続的な地域貢献の推進・支援を行っていく。<br><br>(実績)            |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の各年度における地域貢献活動の推進・支援を行う。<br><br>(実績)              |          |

[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（２０１６年度～２０２１年度）               | 実績：各年度（２０１６年度～２０２１年度） | 自己評価 |
|---------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 環境配慮に関する学生ボランティア活動の推進・支援を積極的に行う。   |                       |      |
| 2. 環境配慮に関する教職員ボランティア活動の推進・支援を積極的に行う。  |                       |      |
|                                       |                       |      |
|                                       |                       |      |
| 1. 環境に関する研究・技術開発を積極的に展開する。            |                       |      |
| 2. 生物多様性に関する調査研究を積極的に展開する。            |                       |      |
|                                       |                       |      |
|                                       |                       |      |
| 1. 入学時に環境配慮に関する説明プログラムの導入を行う。         |                       |      |
| 2. 「環境に関する講義」を授業等に組み込み、環境教育の実践・充実を図る。 |                       |      |
| 3. 生徒・児童の環境に関する活動支援を図る。               |                       |      |
|                                       |                       |      |
| 1. 労働安全衛生法、有機則、特化則等の関係法令を遵守する。        |                       |      |
| 2. 化学物質薬品管理システムの利用を推進する。              |                       |      |
|                                       |                       |      |
|                                       |                       |      |
| 1. 地域社会と環境に関するコミュニケーションを積極的に推進する。     |                       |      |
| 2. 自治体等への環境に関する委員派遣を推進する。             |                       |      |
|                                       |                       |      |
|                                       |                       |      |

## 2. 事業活動に係る環境配慮の計画

| 目 的 等                                     |                                            | 第3期中期目標・中期計画期間中の<br>目 標 ・ 実 績                                              | 自己<br>評価 | 各年度の目標・実績<br>2016年度～2021年度                                                                                          | 自己<br>評価 |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 大<br>学<br>生<br>協<br>の<br>取<br>り<br>組<br>み | 食品等廃棄物の削減<br>〔6-13<br>環境に関する社会貢<br>献活動の状況〕 | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>環境負荷に配慮した取り組みの継続<br>的な推進・支援を行っていく。<br><br>(実績) |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度における食材廃棄の減量化を<br>図る。<br><br>(実績)                                                     |          |
|                                           | 包装袋等の削減<br>〔6-13<br>環境に関する社会貢<br>献活動の状況〕   |                                                                            |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度におけるレジ袋削減率90%<br>以上を達成する。<br><br>(実績)                                                |          |
|                                           | 資源回収の推進<br>〔6-13<br>環境に関する社会貢<br>献活動の状況〕   |                                                                            |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度における廃棄物の分別回収を<br>徹底し、資源ゴミのリサイクル回収<br>を推進する。<br><br>(実績)                              |          |
|                                           | 環境商品の販売促進<br>〔6-13<br>環境に関する社会貢<br>献活動の状況〕 |                                                                            |          | (目標)<br>第3期中期目標・中期計画期間中の<br>各年度において、エコマーク商品や<br>グリーンマーク商品などの環境ラベ<br>ルを取得した製品やグリーン購入法<br>適合商品の取り扱いを拡大する。<br><br>(実績) |          |



[自己評価] ○：目標達成、△：概ね目標を達成、×：目標未達成

| 行動計画：各年度（2016年度～2021年度）                                    | 実績：各年度（2016年度～2021年度） | 自己評価 |
|------------------------------------------------------------|-----------------------|------|
| 1. 提供する食事等において、残飯を削減するための工夫を行う。                            |                       |      |
| 2. 加工野菜の採用による廃棄物の少量化を推進する。                                 |                       |      |
| 3. 食品残渣などは、生ゴミ処理機などによる再資源化に努める。                            |                       |      |
| 4. 厨房設備からの排水は、グリーストラップなどの点検・清掃により、その水質を維持する。               |                       |      |
| 1. 利用者の理解・協力の下にレジ袋削減、エコバック持参活動を推進する。                       |                       |      |
|                                                            |                       |      |
|                                                            |                       |      |
|                                                            |                       |      |
| 1. 廃棄物の分別回収を徹底し、資源ゴミのリサイクル回収を推進する。                         |                       |      |
| 2. 家電リサイクル対象製品の取り扱い、仲介を実施し、廃棄物量の削減に努める。                    |                       |      |
| 3. 学生ボランティア活動による不用品バザー等を積極的に支援する。                          |                       |      |
|                                                            |                       |      |
|                                                            |                       |      |
| 1. 自動販売機等の省資源・省エネルギー型機器への更新を推進する。                          |                       |      |
| 2. エコマーク商品やグリーンマーク商品などの環境ラベルを取得した製品やグリーン購入法適合商品の取り扱いを拡大する。 |                       |      |
| 3. 環境に関する取り組みを企画・提供を推進する。                                  |                       |      |
| 4. グリーンキャンパス活動をより積極的に推進する。                                 |                       |      |
|                                                            |                       |      |
|                                                            |                       |      |





### 3. 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等

## 3-1 環境マネジメント（環境配慮と環境経営）について

### 3-1-1 省エネルギー法

1979年の「省エネルギー法」制定及び1999年、2010年の省エネルギー法改正により、静岡大学は「特定事業者」の指定を受けるとともに、静岡キャンパスと浜松キャンパスが第二種エネルギー管理指定工場に指定されることになり、エネルギー削減に関する「中長期計画書」の提出義務とエネルギーの使用の合理化に関する努力義務が課せられていることから、静岡大学のエネルギー使用量を毎年度1%削減する必要がある、計画的・継続的に対策を図っていく必要があります。

したがって、静岡大学の組織及び個人が「教育・研究活動における環境配慮計画」を着実に実行していくことが重要です。

なお、省エネルギーへの取り組みが不十分であった場合は、省エネルギー法第16条に基づき、下記の措置が執られることになります。

- ① 経済産業大臣（以下「大臣」という。）がエネルギー削減に関する「中長期計画書」の変更を指示
- ② 上記の変更計画の取り組みが不十分な場合は、大臣が変更計画に基づいた適切な実施を指示
- ③ 上記の指示に従わなかった場合は、大臣はその旨を公表
- ④ ①～②の指示について、正当な理由がなくその指示に係る措置を講じなかった場合は、審議会等の意見を聞いて、大臣は改善命令を行う

※2014年度（平成26年度）原油換算値：静岡キャンパス2,436kL、浜松キャンパス2,570kL

基準値：原油換算値3,000kL以上（電力1,200万kWh以上）の工場・事業所（キャンパス）は、第一種エネルギー管理指定工場の指定

原油換算値1,500kL以上（電力600万kWh以上）の工場・事業所（キャンパス）は、第二種エネルギー管理指定工場の指定

### 3-1-2 温室効果ガス排出量を積極的に削減する取り組み

静岡大学の環境負荷の低減を目指した「教育・研究活動における環境配慮計画」に基づき、温室効果ガス排出量を積極的に削減する取組を施設・環境マネジメント委員会を中心に推進する必要があります。

特に、グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021で掲げている「環境配慮の取り組み目標」を達成するためには、積極的な取り組みが必要です。

2015年度（平成27年度）までは温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）について、「第二期中期目標・中期計画」及び「京都議定書」に基づく削減目標を達成するために、LED型外灯の計画的な導入、高効率Hf照明設備・LED照明設備の導入、高効率型空調機器の導入、ガス式ヒートポンプ型空調機器の高効率化、自動消灯装置（人感センサー等）の導入などの整備を実施するとともに、夏季一斉休暇の実施、空調設備設定温度の厳守、エネルギー管理マニュアルの策定、省エネルギー意識向上の啓蒙などを積極的に行いました。

2014年度（平成26年度）の総エネルギー使用量は、前年度比0.3%の減少となりました。温室効果ガス排出量についても、前年度比0.7%の減少となっています。大学が行っている様々な取り組みのにもかかわらず、削減量が伸び悩んだことは、静岡キャンパスにおいて2014年4月から農学総合棟Ⅰ期、2015年1月から農学総合棟Ⅱ期が本格稼働したこと、浜松キャンパスにおいて2014年10月から附属図書館分館・学生支援棟、2015年2月から光創起イノベーション研究拠点棟が本格稼働したこと起因すると考えます。

この結果を重く受けとめ、エネルギー消費量においては以前厳しい状態が続くことに対し、更なる取り組みを積極的に行う必要であると考えます。

紙資源購入量削減については、第三期中期目標・中期計画の最終年度である2021年度（平成33年度）までに、紙資源使用量について、2015年度（平成27年度）実績の6%削減する目標を掲げています。

原則電子メール利用によるペーパーレス化、保存書類の電子化、会議等資料のペーパーレス化やプロジェクターの活用等を含めた電子化の推進、両面印刷・両面コピー、集約印刷・集約コピーの徹底、ミスプリント用紙（裏面）の有効活用、使用済みの封筒を回覧用封筒や内部会議資料入れとして再利用などの取り組みを更に積極的に推進していく必要があります。

その他にも、グリーン購入100%達成の継続的な推進、低公害車の優先的利用などによる公用車のCO<sub>2</sub>削減、環境に関する教育・研究の推進、環境に関するボランティア活動の推進、生協に係る活動支援などを積極的に取り組んでいく必要があります。

第三期中期目標・中期計画期間中も、温室効果ガス排出量を積極的に削減する取り組みを通じて、地球温暖化防止に貢献できるよう環境マネジメントを推進していきます。

## 3-2 環境管理組織

(2014 年 4 月 1 日現在)









#### 4. 事業活動に係る省エネルギー計画

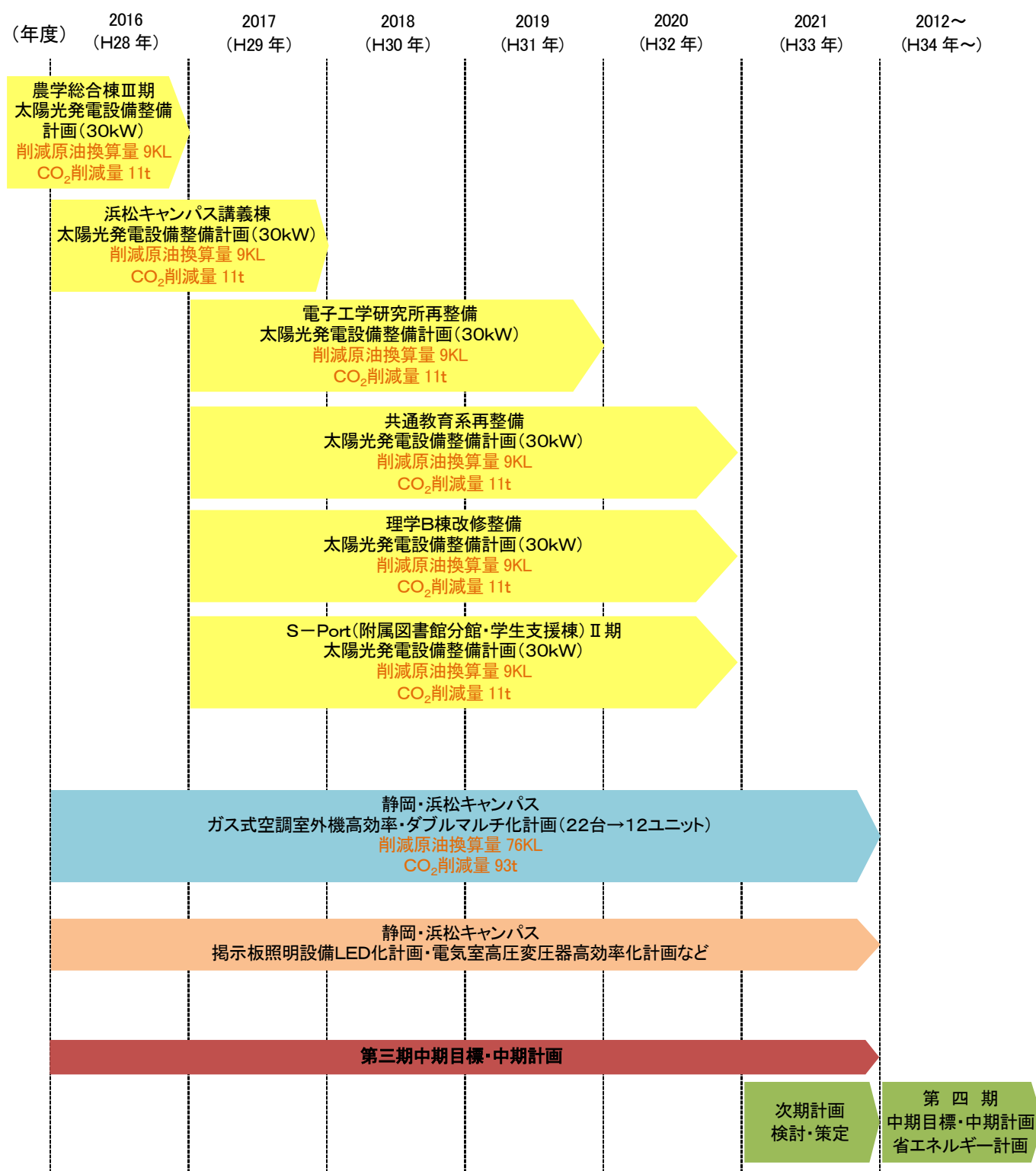
## 4. 事業活動に係る省エネルギー計画

### 4-1 省エネルギー計画

#### 4-1-1 省エネルギー中長期計画

静岡大学第三期中期計画の「グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮し施設設備を整備する」を具現化するためのグリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021「環境配慮の取り組み目標」と省エネルギー法で求められているエネルギー使用量（原油換算）「毎年度1%削減」の達成を目指して、計画的・継続的に対策を図っていく必要があります。

#### 第三期中期目標・中期計画期間中の省エネルギー計画





## 5. ベンチマーキング（参考資料）

### 5-1 ベンチマーキングについて

#### 5-1-1 ベンチマーキングの主旨

附属病院を有しない総合大学（7大学）とのベンチマーキングを実施し、静岡大学における光熱水量等の現状を把握・評価することにより、重点的に取り組むべき地球温暖化防止対策・環境負荷低減事項を明確にし、第二期中期目標・中期計画期間中の環境対策を積極的に推進していきます。

### 5-2 基本的要件

#### 5-2-1 比較対象大学

附属病院を有しない総合大学（7大学）

|       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| I W大学 | 建物延べ面積 168,900 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 8,249 人  |
| I B大学 | 建物延べ面積 165,138 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 10,801 人 |
| U T大学 | 建物延べ面積 164,183 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 7,493 人  |
| S T大学 | 建物延べ面積 159,996 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 10,991 人 |
| Y K大学 | 建物延べ面積 230,469 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 13,964 人 |
| W K大学 | 建物延べ面積 107,054 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 6,340 人  |
| 静岡大学  | 建物延べ面積 258,620 m <sup>2</sup> ／教職員・学生等 14,430 人 |

#### 5-2-2 比較対象期間

期 間：2009年度（平成21年度）

#### 5-2-3 調査方法

各大学の環境報告書2010

#### 5-2-4 部署及び連絡先

静岡大学施設・環境マネジメント委員会

e-mail : [shisetsu@adb.shizuoka.ac.jp](mailto:shisetsu@adb.shizuoka.ac.jp)

## 5-3 概要

|          |                          |                                    |
|----------|--------------------------|------------------------------------|
| 1) 大学名   | 国立大学法人 静岡大学              |                                    |
| 2) 所在地   | 〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836 |                                    |
| 3) 創基    | 1875年(明治8年)              |                                    |
| 4) 発足    | 1949年(昭和24年)             |                                    |
| 5) 学長    | 伊東 幸宏                    |                                    |
| 6) キャンパス | 代表住所                     | 面積                                 |
| 静岡地区     | 静岡県静岡市駿河区大谷836           | 539,327 m <sup>2</sup>             |
| 浜松地区     | 静岡県浜松市中区城北3丁目5番1号        | 216,556 m <sup>2</sup>             |
| 藤枝地区     | 静岡県藤枝市仮宿63               | 140,141 m <sup>2</sup>             |
| 島田地区     | 静岡県島田市中河町169             | 23,214 m <sup>2</sup>              |
| 中川根地区    | 静岡県榛原郡川根本町元藤川298の7       | 2,592,890 m <sup>2</sup> (地上権・借入含) |
| 天竜地区     | 静岡県浜松市天竜区西藤平1623の1       | 608,776 m <sup>2</sup> (借入含)       |
| 清水地区     | 静岡県静岡市清水区三保地先            | 135 m <sup>2</sup> (借入含)           |
| 富士宮地区    | 静岡県富士宮市麓字大丸山173の2        | 3,305 m <sup>2</sup> (借入含)         |
| 天城湯ヶ島地区  | 静岡県伊豆市湯ヶ島字鉢窪2857の34      | 1,800 m <sup>2</sup> (借入含)         |
| 都田地区     | 静岡県浜松市北区新都田1丁目3-4        | 20,003 m <sup>2</sup> (借入含)        |

建物延べ床面積 258,620 m<sup>2</sup> (職員宿舍除く)

| 9) 構成員 (2009年5月1日現在) |                  |                |
|----------------------|------------------|----------------|
| 役員・教職員等(人)           | 学部生・大学院生など(人)    | 附属学校園(人)       |
| 役員.....7人            | 学部生.....8,818人   | 静岡小学校.....679人 |
| 教員.....832人          | 修士課程.....1,299人  | 浜松小学校.....486人 |
| 事務職員等.....341人       | 博士後期課程.....185人  | 静岡中学校.....468人 |
|                      | 専門職学位課程.....107人 | 浜松中学校.....360人 |
|                      | 外国人留学生.....281人  | 島田中学校.....356人 |
| 合計 1,180人            | 合計 10,690人       | 特別支援学校.....60人 |
|                      |                  | 幼稚園.....151人   |
|                      |                  | 合計 2,560人      |

総合計 14,430人

## 5-4 総評

静岡大学のエネルギー使用量、紙資源購入量、水使用量、温室効果ガス排出量を比較・評価した結果、ガス使用量及び水使用量を除き単位面積当たり・1人当たり共、平均値を下回っており、2009年度(平成21年度)の地球温暖化防止・環境負荷低減への取り組みを積極的に行った成果が表れています。

特に、総エネルギー使用量の単位面積当たり使用量が7大学中の最低値となったことは、環境マネジメントの取り組み成果と言え、非常に評価することが出来ます。

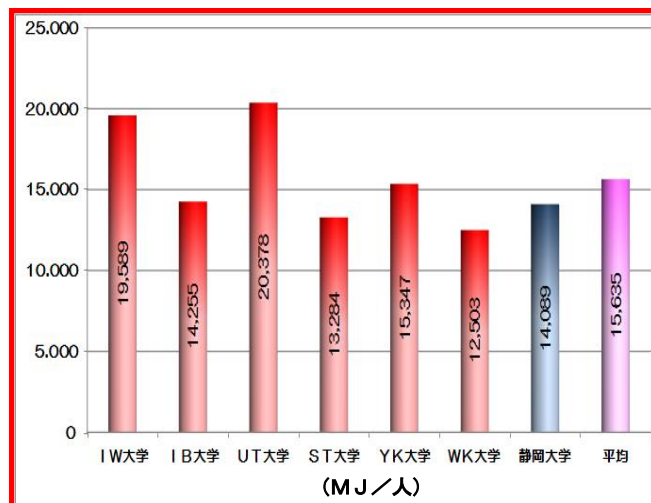
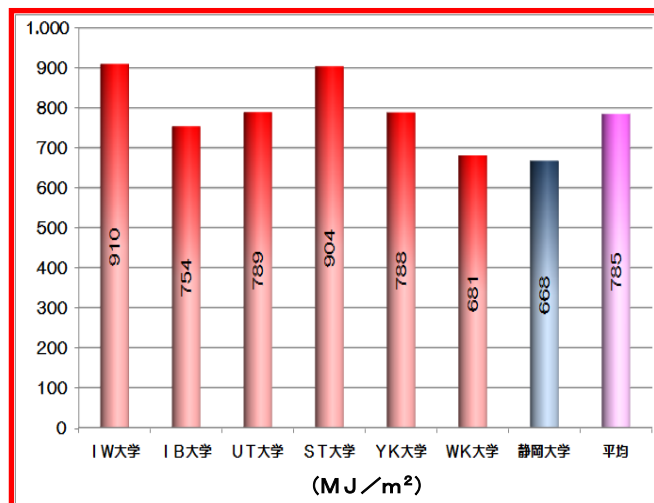
ガス使用量及び水使用量については、7大学平均値を上回っていることから、空調設定温度の徹底やガス空調室外機のマルチ化推進、静岡・浜松キャンパスの節水対策を積極的に推進する必要があります。

静岡大学のエネルギー使用量、紙資源購入量などの比較・評価結果を総合的に見ると、概ね7大学平均値以下であり、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みが良好に実施されていると言えます。

第二期中期目標・中期計画期間中は、グリーンキャンパスに向けた「グリーンキャンパス構築指針・行動計画」に基づいた省エネルギー対策、CO<sub>2</sub>排出量削減対策、教育・研究における環境配慮計画などを継続的、持続的に推進していくことで、環境配慮取り組み目標を達成することを期待します。

## 5-5 エネルギー使用量について

## 5-5-1 2009年度（平成21年度）の総エネルギー使用量（D○）



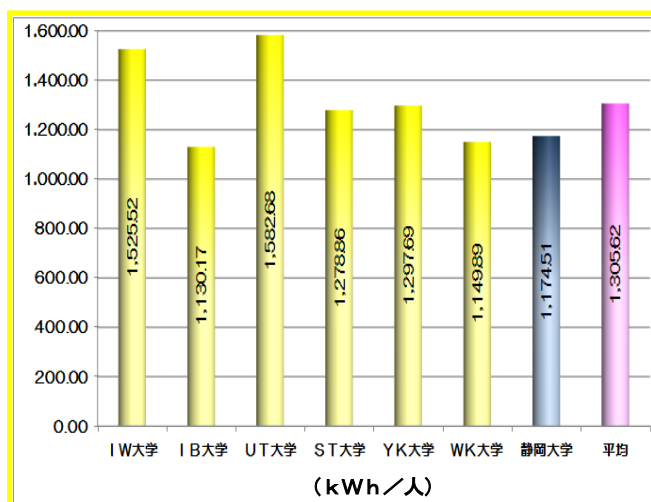
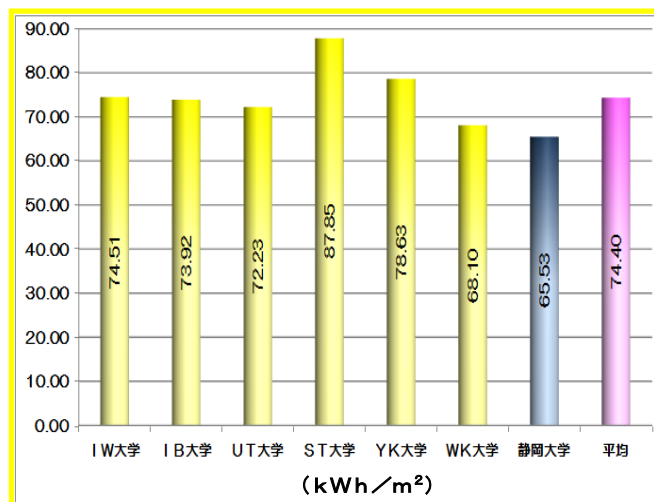
総エネルギー使用量実績 比較

## 5-5-2 総エネルギー使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの総エネルギー使用量を比較・評価しました。静岡大学の総エネルギー使用量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。特に、単位面積当たりの総エネルギー使用量は、7大学中最低値であり、評価出来ます。

しかし、1人当たりの総エネルギー使用量については、静岡大学を下回っている大学が2校もあり、更なる地球温暖化防止・環境負荷低減対策の推進が必要です。

## 5-5-3 2009年度（平成21年度）の電力使用量（D○）



電力使用量実績 比較

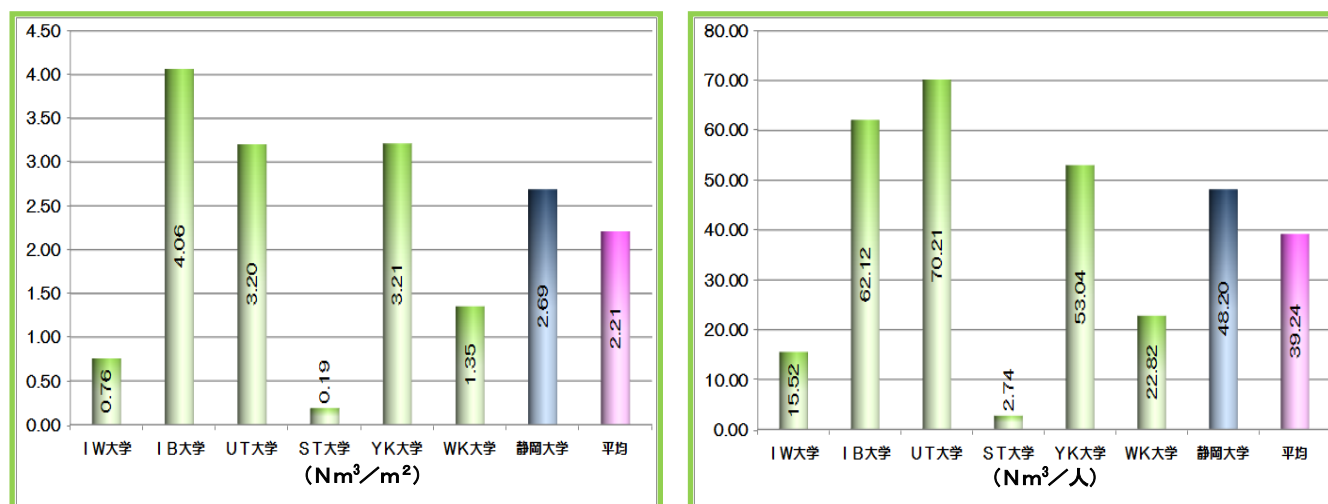
## 5-5-4 電力使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの電力使用量を比較・評価しました。静岡大学の電力使用量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。特に、単位面積当たりの総エネルギー使用量は、7大学中最低値であり、評価出来ます。

しかし、1人当たりの電力使用量については、静岡大学を下回っている大学が2校もあり、更なる地球温暖化防止・環境負荷低減対策の推進が必要です。



## 5-5-5 2009年度（平成21年度）のガス使用量（D○）



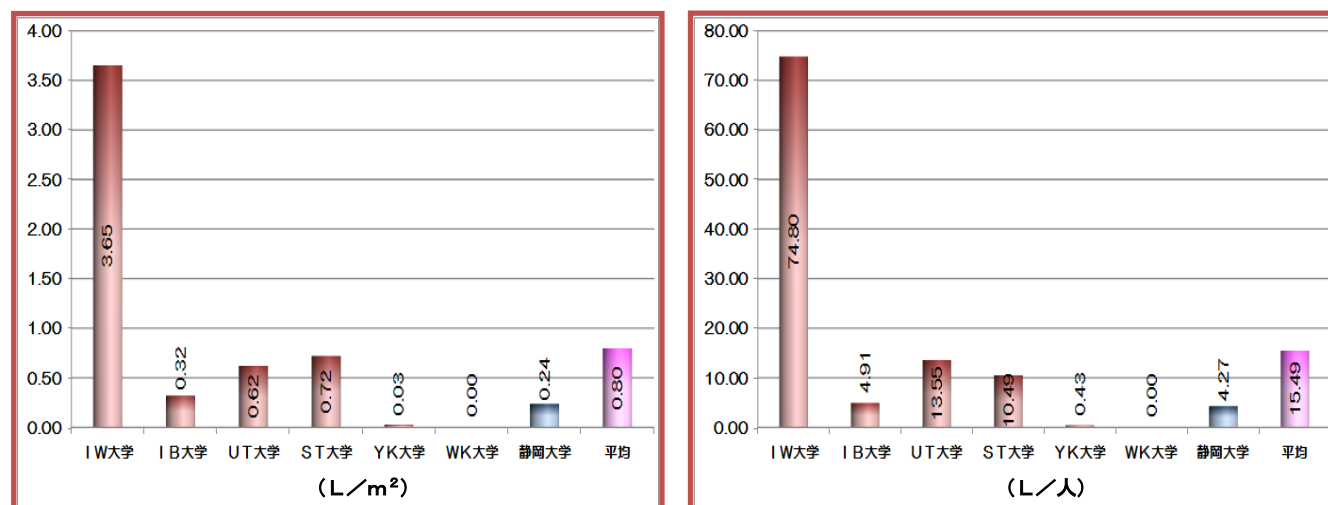
ガス使用量実績 比較

## 5-5-6 ガス使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりのガス使用量を比較・評価しました。静岡大学のガス使用量を見ると7大学の平均値を上回っており、更なる地球温暖化防止・環境負荷低減対策の実施が必要です。

平均値を上回った要因は、契約電力を抑えるためのガス式ヒートポンプ空調設備導入によるものと考えられることから、空調温度設定の徹底やガス空調室外機のマルチ化によるガス使用量の削減が必要です。

## 5-5-7 2009年度（平成21年度）のA重油使用量（D○）



A重油使用量実績 比較

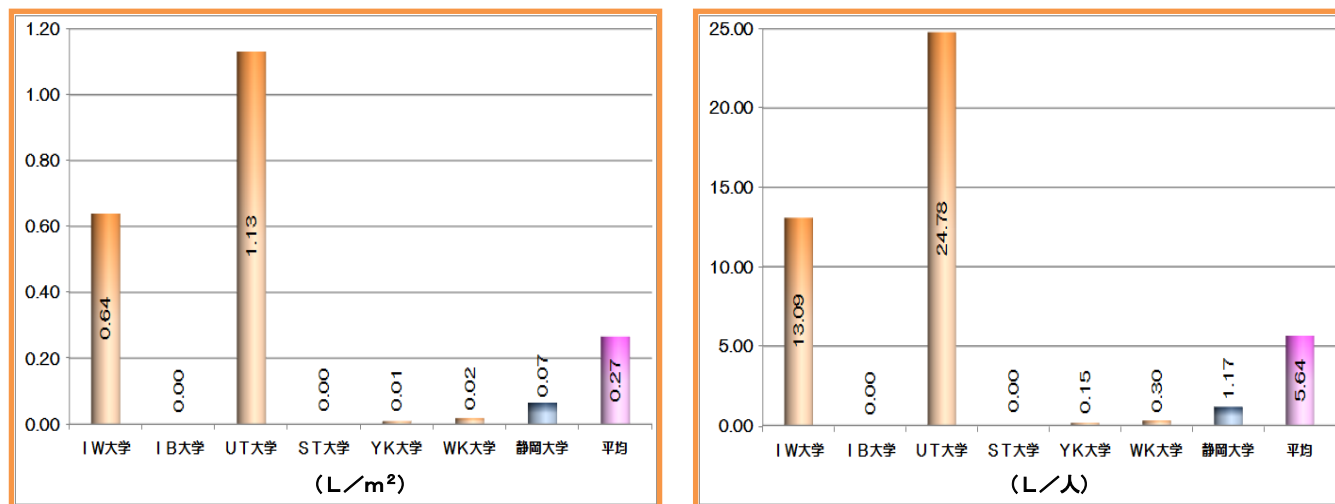
## 5-5-8 A重油使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりのA重油使用量を比較・評価しました。静岡大学のA重油使用量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。

ただし、A重油使用量は大学所在地の気候の影響を受けることから、単純な評価が出来ません。

## 5. ベンチマーキング

### 5-5-9 2009年度（平成21年度）の灯油使用量（D○）



灯油使用量実績 比較

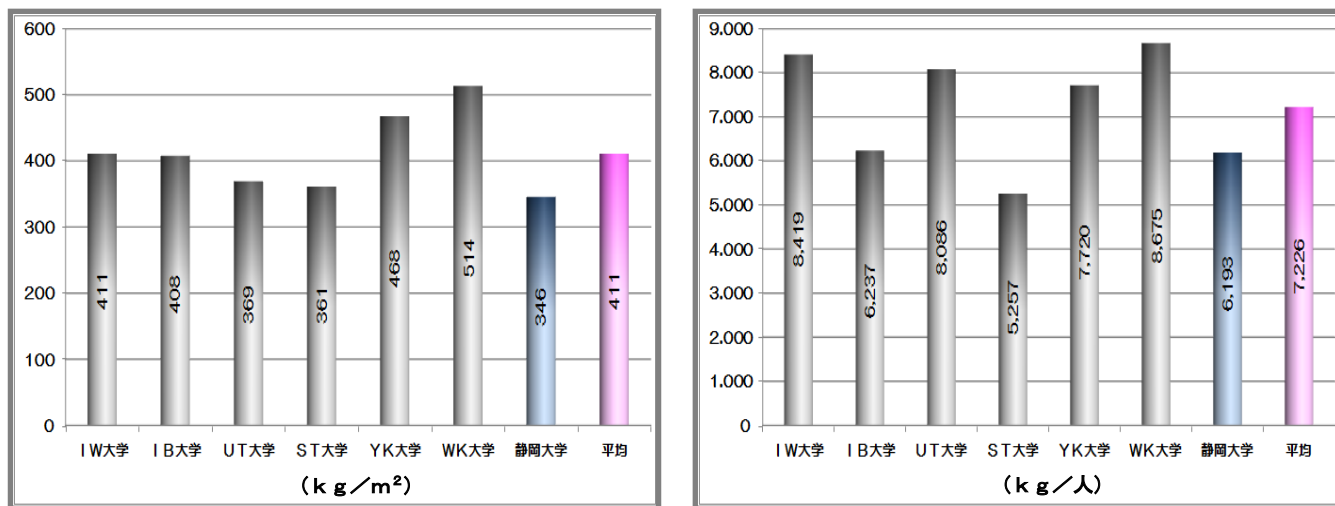
### 5-5-10 灯油使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの灯油使用量を比較・評価しました。静岡大学の灯油使用量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。

ただし、灯油使用量は大学所在地の気候の影響を受けることから、単純な評価が出来ません。

## 5-6 紙資源購入量について

### 5-6-1 2009年度（平成21年度）の紙資源購入量実績（D○）



紙資源購入量実績 比較

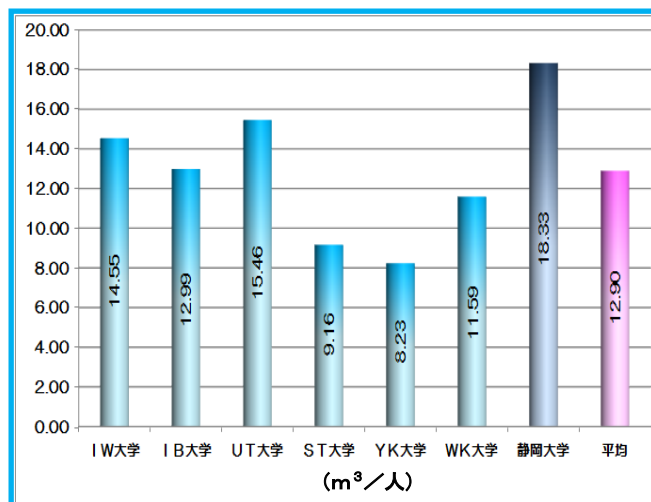
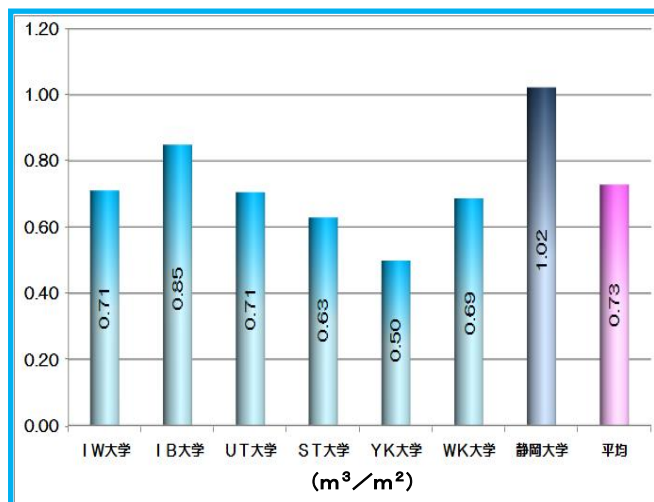
### 5-6-2 紙資源購入量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの紙資源購入量を比較・評価しました。静岡大学の紙資源購入量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。特に、単位面積当たりの紙資源購入量は、7大学中最低値であり、評価出来ます。

しかし、紙資源購入量の集計方法が各大学で異なっていることから、単純な評価が出来ません。静岡大学は、コピー用紙やトイレトペーパー、ティッシュペーパーなどを集計しています。

## 5-7 水使用量について

### 5-7-1 2009年度（平成21年度）の水使用量（D○）



水使用量実績 比較

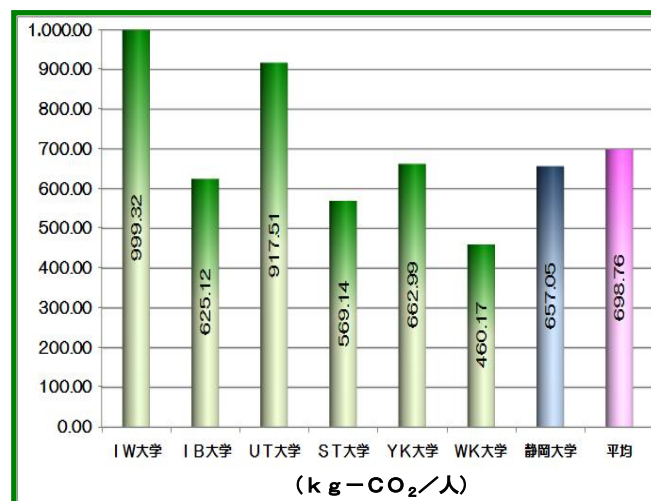
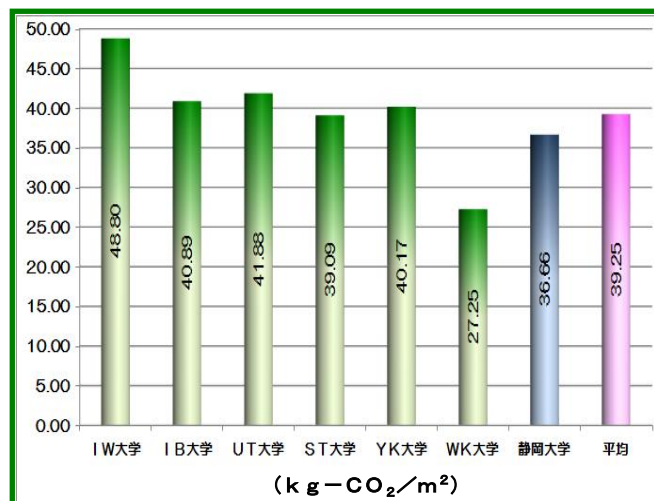
### 5-7-2 水使用量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの水使用量を比較・評価しました。静岡大学の水使用量を見ると7大学の平均値を上回っており、更なる地球温暖化防止・環境負荷低減対策の実施が必要です。

静岡大学の水使用量内訳を見ると、静岡キャンパス 73, 488 m³、浜松キャンパス 142, 807 m³、その他 48, 205 m³となっており、静岡・浜松キャンパスにおける節水対策の積極的な推進が必要です。

## 5-8 温室効果ガス排出量について

### 5-8-1 2009年度（平成21年度）の温室効果ガス排出量（D○）



温室効果ガス排出量実績 比較

### 5-8-2 温室効果ガス排出量評価（Check）

単位面積当たり及び1人当たりの温室効果ガス排出量を比較・評価しました。静岡大学の温室効果ガス排出量を見ると7大学の平均値を下回っており、地球温暖化防止・環境負荷低減に資する取り組みの成果が表れています。

しかし、1人当たりの温室効果ガス排出量については、静岡大学を下回っている大学が3校もあり、更なる地球温暖化防止・環境負荷低減対策の推進が必要です。

各大学共、エネルギー使用量の大部分を電力使用量が占めており、各電力会社等の温室効果ガス排出係数の増減により、温室効果ガス排出量が増減する傾向となっています。

## 5. ベンチマーキング

### 5-8-3 電気事業者別二酸化炭素排出係数等一覧（参考資料）

算定省令に基づく電気事業者ごとの実排出係数

（平成21年度排出量算定用）

| 事業者名          | 排出係数<br>(t-CO <sub>2</sub> /kWh) |
|---------------|----------------------------------|
| 北海道電力株式会社     | 0.000588                         |
| 東北電力株式会社      | 0.000469                         |
| 東京電力株式会社      | 0.000418                         |
| 中部電力株式会社      | 0.000455                         |
| 北陸電力株式会社      | 0.00055                          |
| 関西電力株式会社      | 0.000355                         |
| 中国電力株式会社      | 0.000674                         |
| 四国電力株式会社      | 0.000378                         |
| 九州電力株式会社      | 0.000374                         |
| 沖縄電力株式会社      | 0.000946                         |
| イーレックス株式会社    | 0.000462                         |
| 出光グリーンパワー株式会社 | 0.000204                         |
| エネサーブ株式会社     | 0.000422                         |
| 荏原環境プラント株式会社  | 0.000562                         |
| 王子製紙株式会社      | 0.000444                         |
| オリックス株式会社     | 0.000667                         |

| 事業者名            | 排出係数<br>(t-CO <sub>2</sub> /kWh) |
|-----------------|----------------------------------|
| 株式会社エネット        | 0.000436                         |
| 株式会社F-Power     | 0.000352                         |
| 株式会社G-Power     | 0.000005                         |
| サミットエナジー株式会社    | 0.000505                         |
| GTFグリーンパワー株式会社  | 0.000767                         |
| JENホールディングス株式会社 | 0.000674                         |
| 昭和シェル石油株式会社     | 0.000809                         |
| 新日鐵エンジニアリング株式会社 | 0.000759                         |
| 新日本石油株式会社       | 0.000433                         |
| 泉北天然ガス発電株式会社    | 0.00033                          |
| ダイヤモンドパワー株式会社   | 0.000482                         |
| 日本テクノ株式会社       | 0.000693                         |
| 日本風力開発株式会社      | 0                                |
| パナソニック株式会社      | 0.000679                         |
| 丸紅株式会社          | 0.000501                         |
| やまがたグリーンパワー株式会社 | 0.000776                         |



## 6. サステイナブルキャンパスの形成

### 6-1 サステイナブルキャンパスの形成

#### 6-1-1 サステイナブルキャンパスとは？

2008年に開催されたG8大学サミットにおいて、地球のサステナビリティ（持続可能性）を達成するための調査・研究や教育など大学の役割を認識し、また、大学自らのサステナビリティの達成に向けて取り組んでいくことを約束しました。

サステナビリティの実現に向けて

- ・大学の研究教育プロセスを通じて、サステナブルな社会の新しいモデルとして自らのキャンパスを活用していく事。
- ・大学を社会の実験の場として、将来の社会のサステナビリティを担っていく学生たちに必要なスキルや行動様式を育む事。
- ・キャンパスは実験の場であると同時に教育の理想的な教材となる事。

サステイナブルキャンパスとは、「環境」「社会」「経済」の面から上記大学の役割を支援していくキャンパスであり、静岡大学もサステイナブルキャンパスの形成を目指しています。

#### 6-1-2 サステイナブルキャンパス推進協議会とは？

世界の大学で加速している環境への組織的な取り組みや大学間の連携に関する国際的な流れを踏まえ、日本国内での大学間連携を行うことにより、サステイナブルキャンパス化の推進を主目的に平成26年3月に設立された組織です。 [http://www.esho.kyoto-u.ac.jp/?page\\_id=1279](http://www.esho.kyoto-u.ac.jp/?page_id=1279)

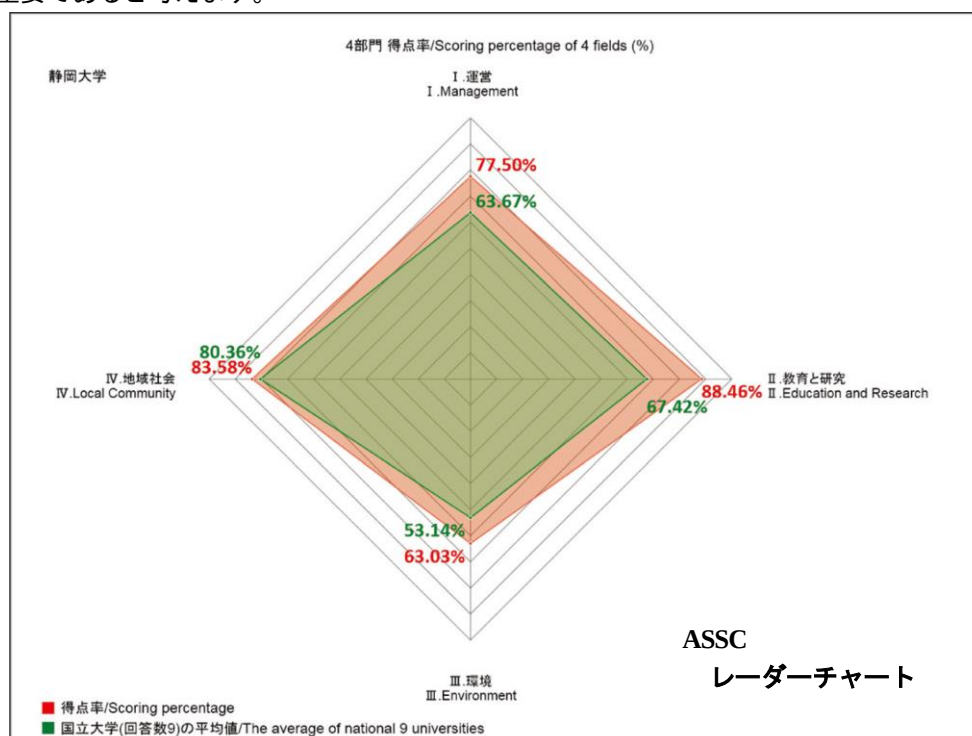
静岡大学も法人会員となっています。

#### 6-1-3 サステイナブルキャンパス評価システム (Assessment System for Sustainable Campus=ASSC) とは？

サステイナブルキャンパス推進協議会の評価システム構築分科会により作成した評価システムです。平成26年度、平成27年度の2度に渡り、ASSCによるキャンパスの評価をオンラインで実施しました。

平成27年度から新たにレーティング制度を導入し、4段階のレートのうち上位2つに当たるプラチナ又はゴールドを獲得した機関に対し、サステイナブルキャンパスを推進する機関として認定証を交付することとなり、静岡大学はゴールドを獲得し認定されました。認定の有効期間は3年間となります。

ゴールド認定されたことに甘んじることなく、評価作業を通じ静岡大学の弱点を見つけだし、改善していくマネジメントが重要であると考えます。





■ 策定

□平成28年3月28日 施設・環境マネジメント委員会 承認

□平成28年3月30日 役員会 承認



国立大学法人静岡大学  
グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021

